

# 集中購買対象物品仕様書

◎ 本件は、令和5年度集中購買の対象物品について、令和5年8月～令和6年3月を契約期間とする単価契約を締結するものです。

見積の参加に当たっては、集中購買対象物品に係る契約条件や見積方法等について**別紙1**を必ずご確認ください。

1 件名 「集中購買対象物品（付せん用紙ほか）」

## 2 見積番号／品名／規格

- (1) 見積番号30／付せん用紙／★75×50，4色 10パッド入り
- (2) 見積番号31／付せん用紙／★75×75，4色 10パッド入り
- (3) 見積番号32／ボックスファイル／★A4E型，背幅102mm程度，青
- (4) 見積番号33／ホワイトボードマーカー／★黒，（中），筆記幅2.5mm程度
- (5) 見積番号34／ホワイトボードマーカー／★青，（中），筆記幅2.5mm程度
- (6) 見積番号35／ホワイトボードマーカー／★赤，（中），筆記幅2.5mm程度
- (7) 見積番号36／紙両面粘着テープ／★15mm×20m
- (8) 見積番号37／ガムテープ／★布（うす茶），5cm×25m

※ 規格に★マークの記載がある品目は、「宇都宮市グリーン調達推進方針」に基づき、環境に対する負荷の軽減促進のため、優先的にグリーン購入法適合商品等または同等以上の環境配慮型物品で見積もること。

## 3 見込数量（令和5年8月～令和6年3月納品数の見込み）

- (1) 541箱（1箱あたり10パッド入り）
- (2) 475箱（1箱あたり10パッド入り）
- (3) 259個
- (4) 760本
- (5) 251本
- (6) 242本
- (7) 694個
- (8) 1,818個

## 4 納入期限

契約締結日～令和6年3月31日

※詳細な納入条件については**別紙1**を参照してください。

## 5 納入場所

本庁舎の各課及び各出先機関  
教育委員会事務局（小中学校を除く）

## 6 問い合わせ先

契約課 物品契約グループ 相原（632-2167）

## 集中購買物品に関する契約条件等

### 1 購入事務の流れ

- (1) 発注時期 毎月 5 日（8 月発注分から開始予定）  
※閉庁日などにより前後する場合があります。
- (2) 納入期限 発注月の最終日（土日を除く）
- (3) 納品場所 本庁舎の各課及び各出先機関  
教育委員会事務局（小中学校を除く）

#### ※参考

##### 出先機関の例

各地区市民センター，総合コミュニティセンター，各出張所，宇都宮市民プラザ  
各保育園，子ども発達センター，公営事業所（競輪場），都市基盤保全センター  
南清掃センター，クリーンパーク茂原，東横田清掃工場，保健所，保健センター，  
各市民活動センター，教育センター，各図書館，冒険活動センター，河内総合運動  
公園，視聴覚ライブラリー，その他の指定場所

### 2 見積に係る留意事項

- 各品目について最低価格者と令和 5 年 8 月から令和 6 年 3 月までの単価契約を締結します。
- 対象の 8 品目のうち，見積に参加したい品目についてのみ，任意の様式で見積を提出して下さい。（必ずしも 8 品目全てについて見積をご提出いただく必要はありません。）
- 複数品目の見積に参加する場合は，品目ごとに見積書を作成することとし，必ず品目ごとの見積番号（仕様書参照）を見積書に記入してください。
- 見積金額は，各品目の数量1つあたりの単価について，消費税及び地方消費税抜きの金額で記入してください。（各品目の数量の単位をよくご確認ください。）
  - ※ 見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって決定価格とします（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）
- 見積商品のメーカー名・品番を確認のうえ，必ず見積書に記入してください。  
また，メーカー名・品番等を確認できるカタログの写しを合わせて提出してください。
  - ※メーカー名，品番等の記入がない場合は無効とします。
  - ※環境配慮商品など，必ず仕様書に適合する商品を記入してください。
  - ※仕様書の規格名称の中の★印は環境配慮商品の略です。
- 見積提出後の辞退は原則として認められません。
- 最低価格者が複数の場合は，抽選（くじ）により決定します。